

令和3年度

三重県の労働事情

—中小企業労働事情実態調査報告書—



令和4年1月

三重県中小企業団体中央会

まえがき

令和3年の我が国経済は昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、人の流れが止まり、経済活動が大きく制約されてきました。東京オリンピック・パラリンピックは無観客で開催されましたが、全国各地では豪雨災害の発生や人材不足、事業承継問題、働き方改革への対応、デジタル化の推進等の課題がたくさんあり、中小企業・小規模事業者は厳しい経営状況が続いています。三重県では、令和4年1月に入り感染者数が急増し、全国的にも同様の拮がりを見せており、予断を許さない状況です。

このような厳しい状況の中で、令和3年10月より最低賃金が大幅に引き上げられるとともに、失業者・休業者が増加している雇用情勢の悪化を抑えるため雇用調整助成金の特例措置が令和4年3月まで延長されました。また、令和4年度には雇用保険の保険料率を引き上げる方向で調整が進むなど、雇用情勢を巡る状況は目まぐるしく変化しており、中小企業・小規模事業者においてもその対応を迫られています。

本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適切な労働対策を樹立することを目的に、毎年全国一斉に実施しています。本年は新たに雇用保険料の事業者負担分に対する考え方を調査項目に加えました。

この調査結果が労働事情の理解の一助となり、今後の中小企業の皆様方のために寄与できれば幸いです。

本調査の実施にあたりまして、ご協力いただきました会員組合並びに関係者の皆様方に、深く感謝申し上げます。

令和4年1月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について	3
2. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について	6
3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について	8
4. 従業員の有給休暇について	9
5. 新規学卒者の採用について	10
6. 雇用保険料の事業者負担分について	12
7. 賃金改定について	13
調査票	19

I. 調査のあらまし

1. 調査目的 この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
2. 調査機関 三重県中小企業団体中央会
3. 調査時点 令和3年7月1日
4. 調査対象産業
 - 1) 製造業
 - ①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業
 - ④印刷・同関連業 ⑤窯業・土石製品製造業 ⑥化学工業
 - ⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業
 - ⑨その他の製造業
 - 2) 非製造業
 - ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業
 - ⑥サービス業
5. 調査対象事業所数 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産を除く）1,000事業所（製造業500事業所、非製造業500事業所）。
6. 主な調査内容
 - 1) 経営について
 - 2) 新型コロナウイルス感染拡大による影響について
 - 3) 従業員の労働時間について
 - 4) 従業員の有給休暇について
 - 5) 新規学卒者の採用について
 - 6) 雇用保険料の事業者負担分について
 - 7) 賃金改定について
7. 調査方法 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。
* 「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
8. 調査回答状況

有効回答数：	546事業所	回答率	54.6%
製造業：	251事業所	回答率	50.2%
非製造業：	295事業所	回答率	59.0%
9. 備考
 - 1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
 - 2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。
 - 3) 回答事業所数の少ない業種については、業種別の調査結果から除外している場合がある。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無

労働組合の組織率は、7.3%で、全国（6.9%）と比べると0.4ポイント高い。前年度（7.4%）と比べると、0.1ポイント低くなっている。

2. 常用労働者数

回答事業所の常用労働者総数は15,393人、このうち男性は10,860人（70.6%）、女性は4,533人（29.4%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は28.2人であった。女性常用労働者の占める比率は29.4%で全国（30.2%）と比べると0.8ポイント低く、前年度（32.9%）と比べても3.5ポイント低くなっている。

3. 従業員の正社員比率

正社員比率をみると、「正社員」が70.1%（男性80.6%、女性46.6%）と、全国の74.9%（男性84.0%、女性55.0%）と比べると4.8ポイント低い（男性3.4ポイント、女性8.4ポイント低い）。また、前年度（70.7%）と比べると、0.6ポイント低くなっている。

4. パートタイム平均雇用比率

パートタイム労働者の平均雇用比率をみると、18.9%で全国（14.9%）と比べると4.0ポイント高い。前年度（17.8%）と比べると1.1ポイント高くなっており、正社員比率が若干下がり、パートタイム労働者比率は上がっている結果となった。

※パートタイム平均雇用比率…雇用全体〔正社員・パートタイマー・派遣・アルバイト他〕におけるパートタイム労働者の平均比率

表1 回答事業所数の概要

区分	回答事業所数合計	事業所構成比(%)	常用労働者数(人)	平均常用労働者数(人)	男性常用労働者数(人)	女性常用労働者数(人)	女性常用労働者比率(%)	正社員比率(%)	男性正社員比率(%)	女性正社員比率(%)	パートタイム平均雇用比率(%)	労働組合組織率(%)	
全国	20,255	—	631,397	31.2	440,692	190,705	30.2	74.9	84.0	55.0	14.9	6.9	
三重県計	546	100.0	15,393	28.2	10,860	4,533	29.4	70.1	80.6	46.6	18.9	7.3	
製造業	製造業計	251	46.0	7,382	29.4	4,879	2,503	33.9	66.9	79.3	44.1	23.5	9.2
	食料品	53	9.7	1,257	23.7	621	636	50.6	45.2	65.7	27.8	50.2	7.5
	繊維工業	16	2.9	215	13.4	63	152	70.7	78.9	87.9	75.2	16.4	6.3
	木材・木製品	29	5.3	479	16.5	379	100	20.9	81.8	85.6	67.3	12.3	3.4
	印刷・同関連	3	0.5	42	14.0	29	13	31.0	83.3	96.6	53.8	16.7	—
	窯業・土石製品	47	8.6	761	16.2	571	190	25.0	75.3	82.3	56.2	21.8	2.1
	化学工業	6	1.1	372	62.0	163	209	56.2	57.5	84.2	36.8	16.7	33.3
	金属・同製品	50	9.2	2,307	46.1	1,640	667	28.9	68.2	76.8	47.2	14.3	14.0
	機械器具	31	5.7	1,402	45.2	1,111	291	20.8	77.0	83.5	53.4	9.3	16.1
その他製造業	16	2.9	547	34.2	302	245	44.8	67.9	87.9	43.1	27.6	12.5	
非製造業	非製造業計	295	54.0	8,011	27.2	5,981	2,030	25.3	73.2	81.7	49.8	14.9	5.8
	情報通信業	3	0.5	115	38.3	80	35	30.4	93.9	97.5	85.7	—	—
	運輸業	46	8.4	2,097	45.6	1,802	295	14.1	84.6	88.2	63.8	8.7	10.9
	建設業	105	19.2	2,242	21.4	1,817	425	19.0	87.2	89.4	77.8	5.8	5.7
	卸売業	48	8.8	1,064	22.2	765	299	28.1	85.0	86.8	80.7	8.4	4.2
	小売業	40	7.3	724	18.1	507	217	30.0	49.9	57.6	33.0	34.8	2.5
規模別	サービス業	53	9.7	1,769	33.4	1,010	759	42.9	46.8	66.1	23.5	30.1	5.7
	1～9人	213	39.0	1,021	4.8	669	352	34.5	73.0	82.8	54.7	20.5	2.3
	10～29人	178	32.6	2,975	16.7	2,051	924	31.1	73.4	83.7	51.6	19.0	5.1
	30～99人	124	22.7	6,721	54.2	4,912	1,809	26.9	74.8	84	52.2	16.0	14.5
100～300人	31	5.7	4,676	150.8	3,228	1,448	31.0	63.0	75.4	36.6	18.2	25.8	

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

現在の経営状況については、「悪い」が39.7%（前年度62.8%、前々年度25.8%）、「良い」が13.2%（前年度5.7%、前々年度15.6%）、「変わらない」が47.1%（前年度31.6%、前々年度58.6%）となっている。「悪い」とするのは前年度に比べ大きく23.1ポイント減少し、全国平均（41.4%）と比べても1.7ポイント低い。「良い」とするのは前年度に比べ7.5ポイント、「変わらない」が15.5ポイント上昇した。

業種別にみると、製造業では「悪い」「変わらない」、非製造業では「変わらない」という回答が多く、「印刷・同関連業」（66.7%）、次いで「食料品製造業」（59.6%）を始め、コロナ禍の影響が前年と比べて変わらず続いている状況がみえてくる。

図1 経営状況

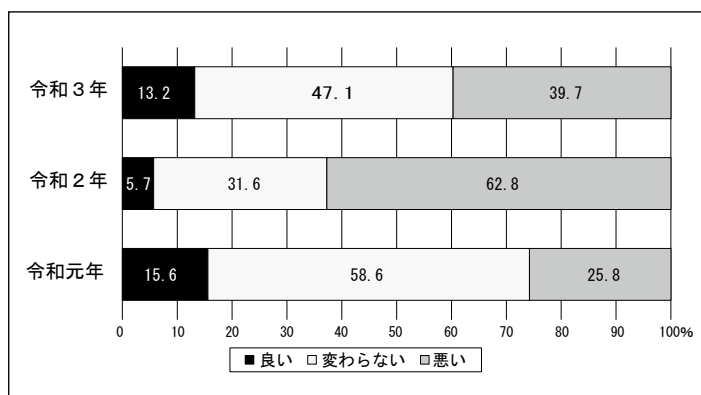


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い	変わらない	悪い
全国計	15.7	42.9	41.4
三重県計	13.2	47.1	39.7
製造業計	16.4	41.6	42.0
食料品	5.8	34.6	59.6
繊維工業	6.3	37.5	56.3
木材・木製品	20.7	55.2	24.1
印刷・同関連	33.3	—	66.7
窯業・土石製品	8.5	61.7	29.8
化学工業	16.7	66.7	16.7
金属・同製品	28.0	30.0	42.0
機械器具	16.1	41.9	41.9
その他製造業	37.5	18.8	43.8
非製造業計	10.5	51.7	37.8
情報通信業	—	66.7	33.3
運輸業	15.2	45.7	39.1
建設業	11.4	59.0	29.5
卸売業	14.9	55.3	29.8
小売業	5.0	42.5	52.5
サービス業	5.7	45.3	49.1

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く65.2%（前年度67.9%、前々年度67.1%）、次いで「強化拡大」が28.7%（前年度23.7%、前々年度25.2%）、「縮小又は廃止」は5.1%（前年度7.6%、前々年度7.3%）を示しており、ほぼ横ばいであるが多少の改善がみられる。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「強化拡大」の比率が高いのは製造業では「機械器具製造業」が38.7%、非製造業では「卸売業」が39.6%と最も高い。一方で、「縮小・廃止」とする比率が、前年度より「繊維工業」、「窯業・土石製品製造業」、「金属・同製品製造業」、「サービス業」で高くなった。

図2 主要事業の今後の方針

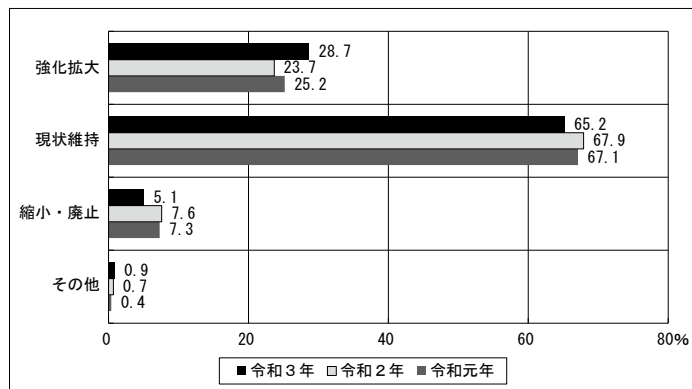


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全国計	28.4	65.2	5.7	0.6
三重県計	28.7	65.2	5.1	0.9
製造業計	31.9	62.1	4.8	1.2
食料品	37.7	50.9	7.6	3.8
繊維工業	31.3	56.3	12.6	—
木材・木製品	28.6	67.9	3.6	—
印刷・同関連	66.7	33.3	—	—
窯業・土石製品	12.8	80.9	6.4	—
化学工業	33.3	66.7	—	—
金属・同製品	35.4	62.5	2.1	—
機械器具	38.7	61.3	—	—
その他製造業	43.8	43.8	6.3	6.3
非製造業計	26.0	67.8	5.4	0.7
情報通信業	66.7	33.3	—	—
運輸業	39.1	60.9	—	—
建設業	17.5	80.6	1.9	—
卸売業	39.6	54.2	4.2	2.1
小売業	17.9	66.7	12.8	2.6
サービス業	22.6	64.2	13.2	—

(3) 経営上の障害（3項目以内複数回答）〔図3〕、〔表4〕

経営上の障害については、最も多く選択されたのは「人材不足（質の不足）」が47.7%、次いで「販売不振・受注の減少」39.1%であった。また、「原材料・仕入品の高騰」が前年度と比べると20ポイント上昇の34.4%となっている。「販売不振・受注の減少」が前年度比11.9ポイント低くなっているものの、人材不足が顕著になっていること、コロナ禍の影響がサプライチェーンの障害となっていることが伺える。

図3 経営上の障害

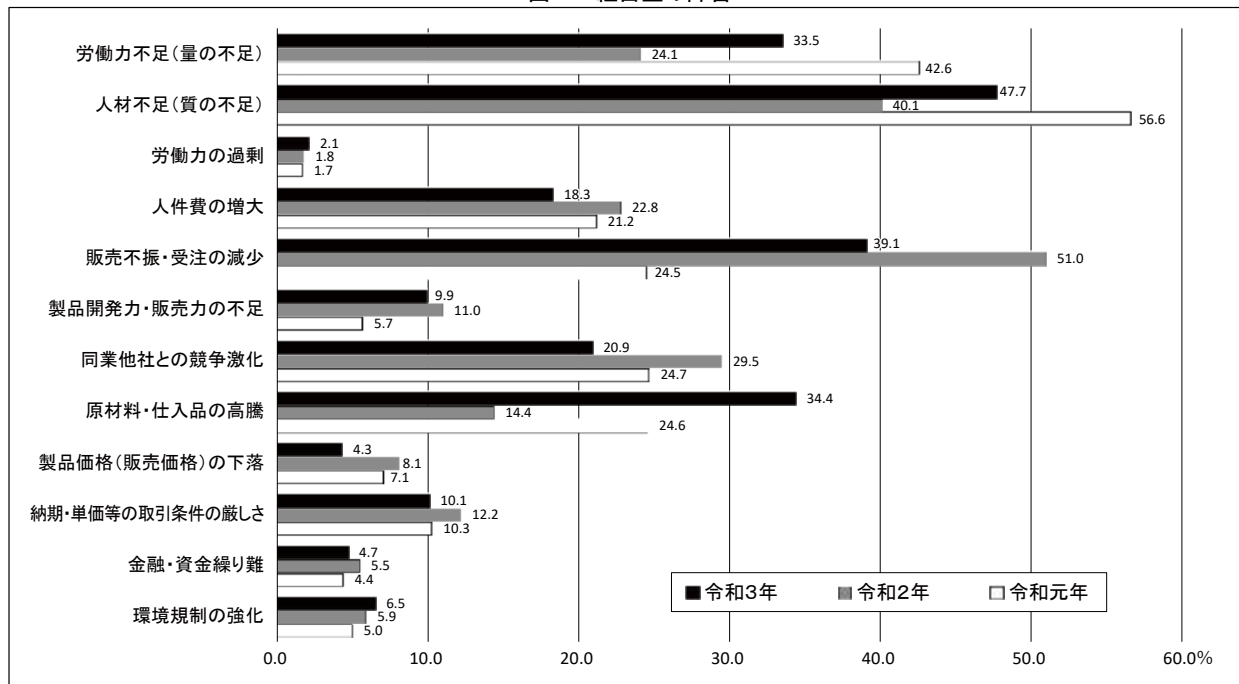


表4 経営上の障害（業種別・規模別）

(%)

区分	労働力不足(量の不足)	人材不足(質の不足)	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	製品価格(販売価格)の下落	納期・単価等の取引条件の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化	
全国	29.9	46.5	1.9	16.1	40.5	10.9	22.5	33.6	5.1	11.0	6.8	4.6	
三重県計	33.5	47.7	2.1	18.3	39.1	9.9	20.9	34.4	4.3	10.1	4.7	6.5	
製造業	製造業計	25.7	47.0	1.2	16.1	45.0	14.5	11.2	41.8	4.0	12.0	3.2	6.8
	食料品	19.2	42.3	—	32.7	63.5	23.1	7.7	38.5	1.9	5.8	7.7	9.6
	繊維工業	20.0	40.0	—	33.3	60.0	6.7	—	26.7	—	26.7	20.0	6.7
	木材・木製品	31.0	31.0	—	—	20.7	13.8	13.8	82.8	3.4	10.3	—	—
	印刷・同関連	33.3	—	—	—	66.7	—	66.7	—	33.3	33.3	—	—
	窯業・土石製品	29.8	46.8	2.1	4.3	38.3	12.8	8.5	31.9	—	2.1	2.1	14.9
	化学工業	—	50.0	—	16.7	16.7	16.7	16.7	66.7	16.7	—	—	16.7
	金属・同製品	24.0	52.0	—	14.0	40.0	12.0	12.0	42.0	2.0	22.0	—	6.0
	機械器具	32.3	61.3	3.2	19.4	48.4	12.9	6.5	41.9	9.7	16.1	—	—
その他製造業	31.3	62.5	6.3	12.5	50.0	12.5	31.3	18.8	12.5	12.5	—	—	
非製造業	非製造業計	40.2	48.3	2.8	20.3	33.9	5.9	29.4	28.0	4.5	8.4	5.9	6.3
	情報通信業	66.7	33.3	—	—	33.3	33.3	—	—	33.3	—	—	—
	運輸業	52.3	50.0	4.5	25.0	25.0	2.3	11.4	29.5	6.8	15.9	2.3	13.6
	建設業	51.5	52.5	2.0	20.8	22.8	2.0	29.7	30.7	3.0	6.9	5.9	4.0
	卸売業	21.3	46.8	2.1	14.9	40.4	14.9	42.6	44.7	2.1	8.5	2.1	8.5
	小売業	28.2	41.0	2.6	10.3	56.4	7.7	28.2	25.6	15.4	7.7	5.1	5.1
規模別	サービス業	32.7	46.2	3.8	28.8	40.4	5.8	32.7	9.6	—	3.8	13.5	3.8
	1～9人	27.5	33.8	2.4	15.0	45.9	9.2	22.7	32.9	3.4	8.7	6.8	6.8
	10～29人	32.6	55.4	1.7	17.1	40.0	13.7	18.9	36.0	4.0	10.3	6.3	5.7
	30～99人	40.2	54.1	2.5	26.2	27.0	4.9	24.6	37.7	4.9	10.7	—	5.7
	100～300人	51.6	71.0	—	16.1	35.5	12.9	6.5	22.6	9.7	16.1	—	12.9

(4) 経営上の強み (3項目以内複数回答) [図4]、[表5]

経営上の強みについては、「組織の機動力・柔軟性」が28.8%（前年度28.4%）と最も多く選択され、次いで「顧客への納品・サービスの速さ」が27.5%（前年度31.2%）となり、「技術力・製品開発力」が23.2%（前年度23.6%）で続いた。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「製品の品質・精度の高さ」並びに「組織の機動力・柔軟性」が同率で30.6%、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が27.8%となっている。

図4 経営上の強み

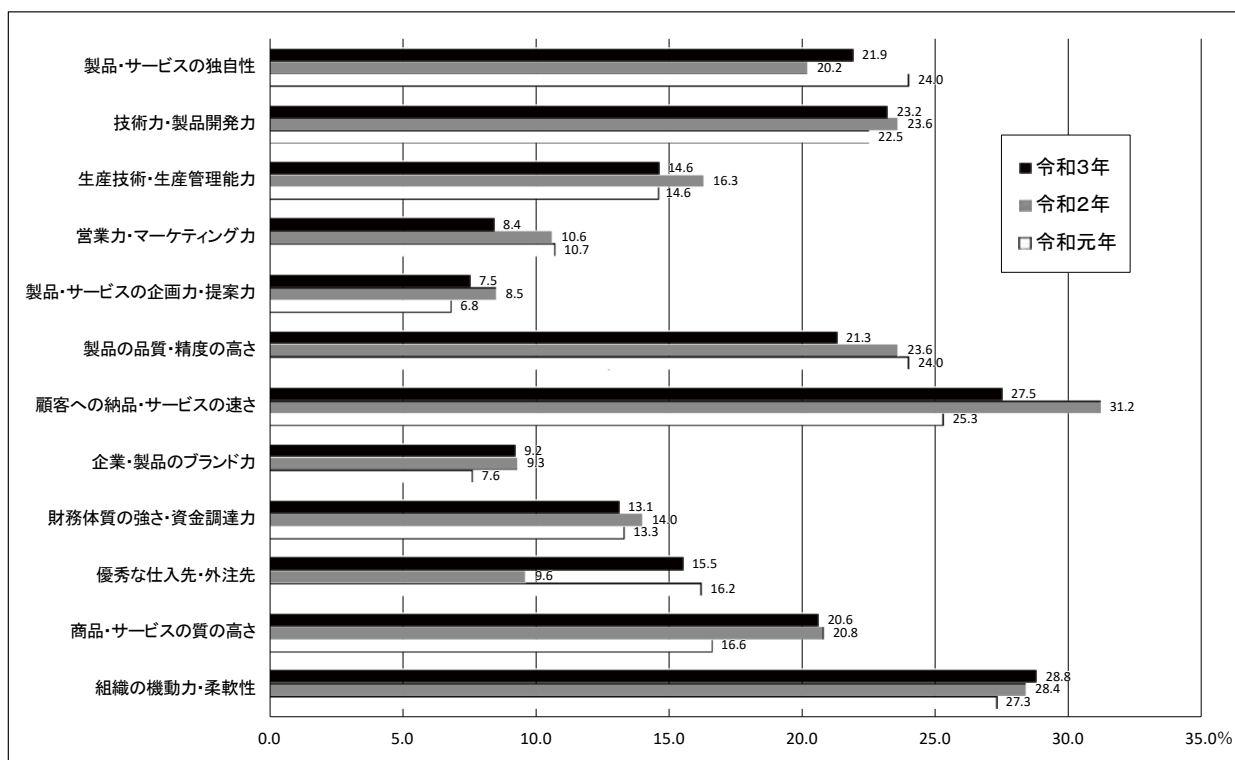


表5 経営上の強み (順位表)

順位	三重県全体		製造業		非製造業		経営状況が良いと回答した事業所のみ	
	項目	割合	項目	割合	項目	割合	項目	割合
1	組織の機動力・柔軟性	28.8%	製品の品質・精度の高さ	36.8%	組織の機動力・柔軟性	38.4%	* 製品の品質・精度の高さ	30.6%
2	顧客への納品・サービスの速さ	27.5%	顧客への納品・サービスの速さ	28.1%	商品・サービスの質の高さ	28.1%	* 組織の機動力・柔軟性	30.6%
3	技術力・製品開発力	23.2%	製品・サービスの独自性	27.7%	顧客への納品・サービスの速さ	27.1%	顧客への納品・サービスの速さ	27.8%

* 1位、2位は同率であった

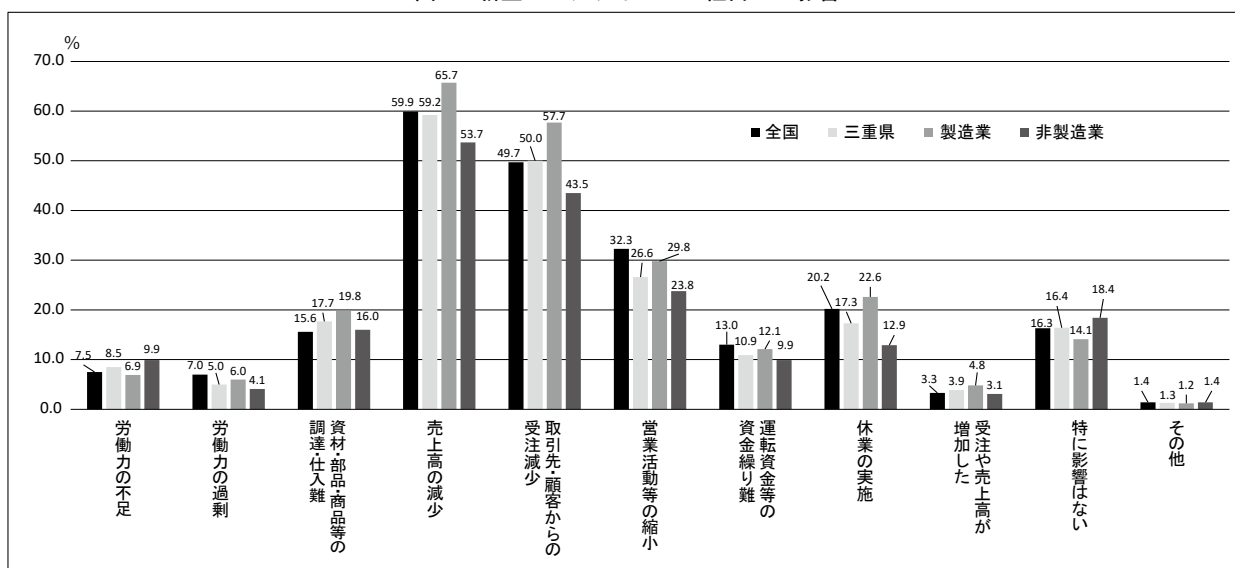
2. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

(1) 経営への影響について [図5]

経営への影響は、「売上高の減少」が59.2%（前年度74.1%、全国59.9%）で最も多く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が50.0%（前年度60.2%、全国49.7%）、「営業活動等の縮小」が26.6%（前年度29.4%、全国32.3%）、「資材・部品・商品等の調達・仕入難」が17.7%（前年度20.1%、全国15.6%）となっている。

業種別では、「売上高の減少」が製造業65.7%（前年度78.6%）・非製造業53.7%（前年度70.3%）、「取引先・顧客からの受注減少」が製造業57.7%（前年度67.9%）・非製造業43.5%（前年度53.7%）となっている。

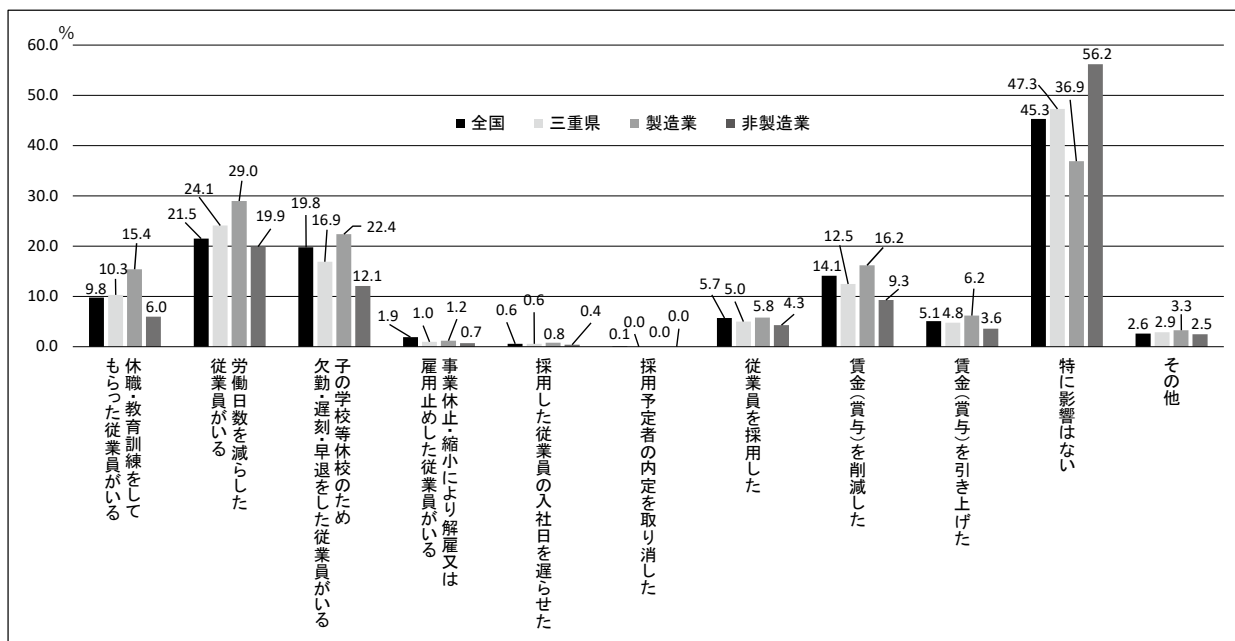
図5 新型コロナウイルス 経営への影響



(2) 雇用環境の変化について [図6]

雇用環境の変化は「特に影響はない」が47.3%（前年度50.0%、全国45.3%）で最も多く、次いで「労働日数を減らした従業員がいる」が24.1%（前年度23.9%、全国21.5%）、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が16.9%（前年度19.5%、全国19.8%）となっている。

図6 新型コロナウイルス 雇用環境の変化

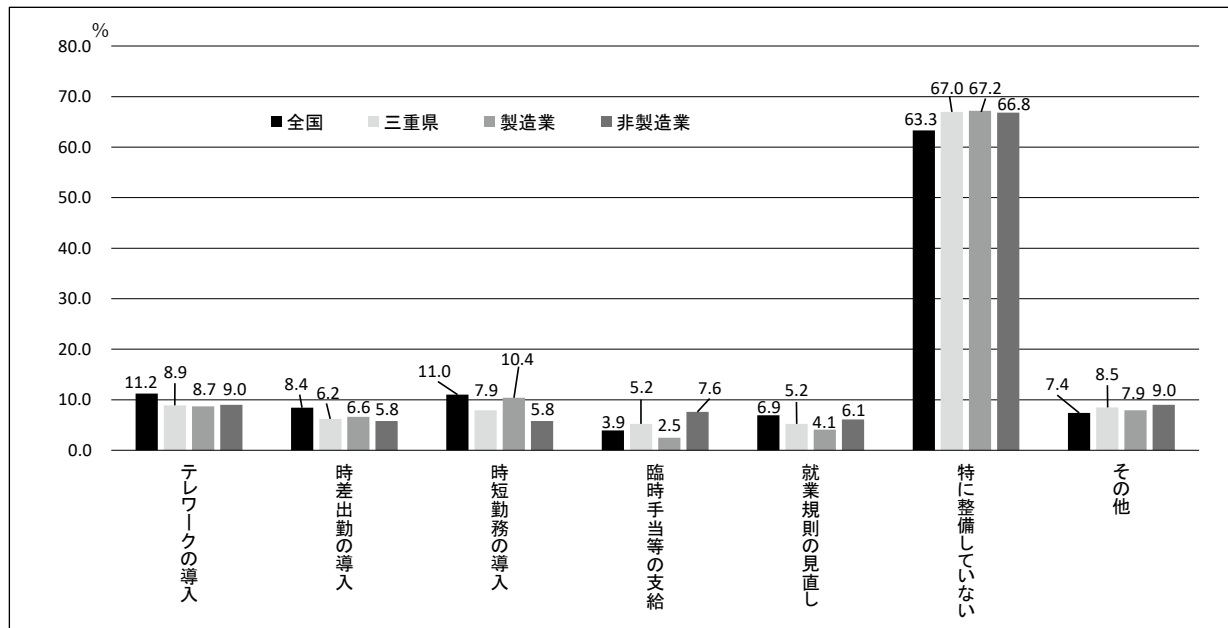


(3) 労働環境の整備について [図7]

労働環境の整備は「特に整備していない」が67.0%（前年度60.0%、全国63.3%）で最も多く、次いで「テレワークの導入」が8.9%（前年度10.5%、全国11.2%）、「時短勤務の導入」が7.9%（前年度12.9%、全国11.0%）となっている。

業種別では、「時短勤務の導入」が製造業10.4%（前年度12.9%）・非製造業5.8%（前年度13.0%）、「テレワークの導入」が製造業8.7%（前年度8.1%）・非製造業9.0%（前年度12.6%）となっている。

図7 新型コロナウイルス 労働環境の整備

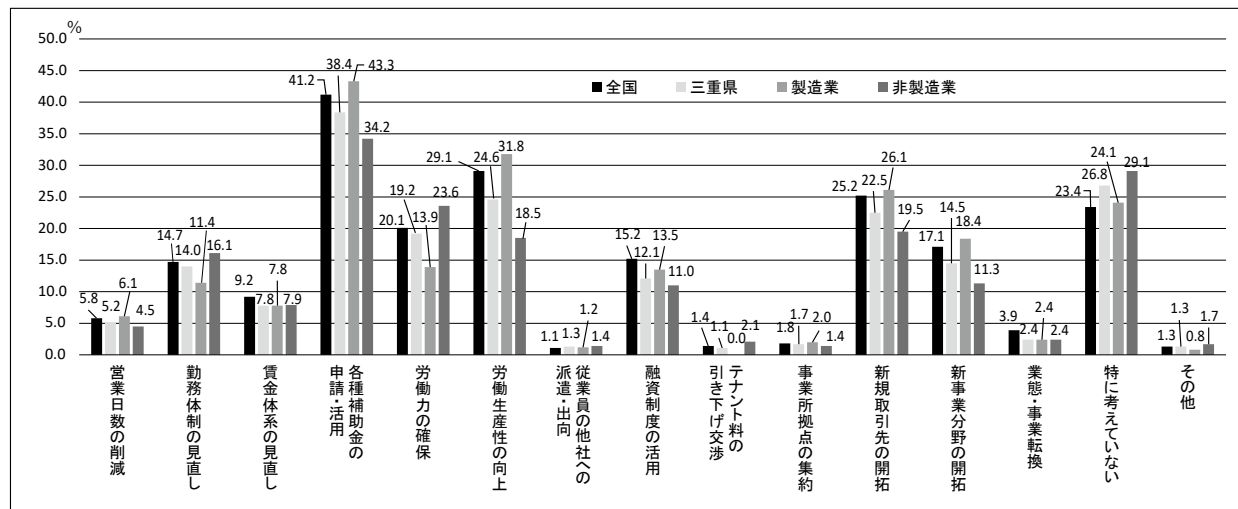


(4) 事業継続のため今後実施していきたい方策 [図8]

事業継続のため今後実施していきたい方策は「各種補助金の申請・活用」が38.4%（全国41.2%）で最も多く、次いで「特に考えていない」が26.8%（全国23.4%）、「労働生産性の向上」が24.6%（全国29.1%）となっている。

業種別にみると「各種補助金の申請・活用」が製造業43.3%・非製造業34.2%、「労働生産性の向上」が製造業31.8%・非製造業18.5%となっている。

図8 新型コロナウイルス 事業継続のため今後実施していきたい方策

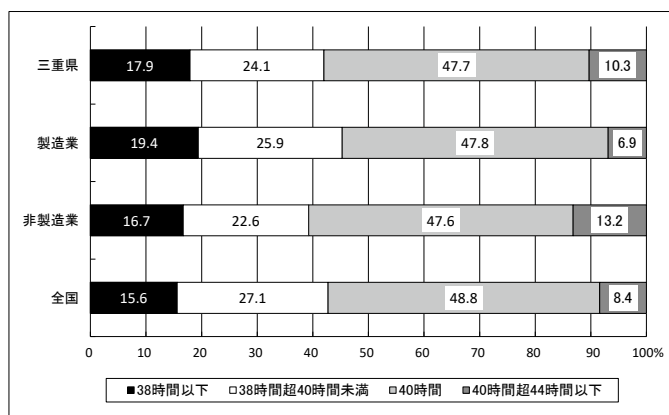


3. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

(1) 従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間） [図9]

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く47.7%（製造業47.8%、非製造業47.6%）、次いで「38時間超40時間未満」が24.1%（製造業25.9%、非製造業22.6%）であった。「40時間超44時間以下」は10.3%（製造業6.9%、非製造業13.2%）で、「38時間以下」は17.9%（製造業19.4%、非製造業16.7%）となり、週所定労働時間は非製造業が製造業より長い結果となった。

図9 週所定労働時間



(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間 [図10]、[表6]

1人あたりの月平均残業時間については、「0時間（残業なし）」が最も多く29.3%（製造業31.4%、非製造業27.5%）、次いで「10時間未満」が28.2%（製造業33.1%、非製造業23.9%）、「10～20時間未満」が16.5%（製造業17.2%、非製造業15.9%）となっており、月平均残業時間の平均値は11.69時間（製造業9.06時間、非製造業13.96時間）で、全国（9.95時間）より1.74時間多かった。前年度（11.81時間）と比較すると0.12時間の減少であった。

業種別にみると、月平均残業時間が多い業種は、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、製造業では「金属・同製品製造業」が14.22時間（前年度17.81時間）、非製造業では「運輸業」が33.40時間（前年度30.66時間）となっており、月平均残業時間は、全体では前年度よりは減少したものの、「運輸業」の残業時間が多かった。

図10 月平均残業時間

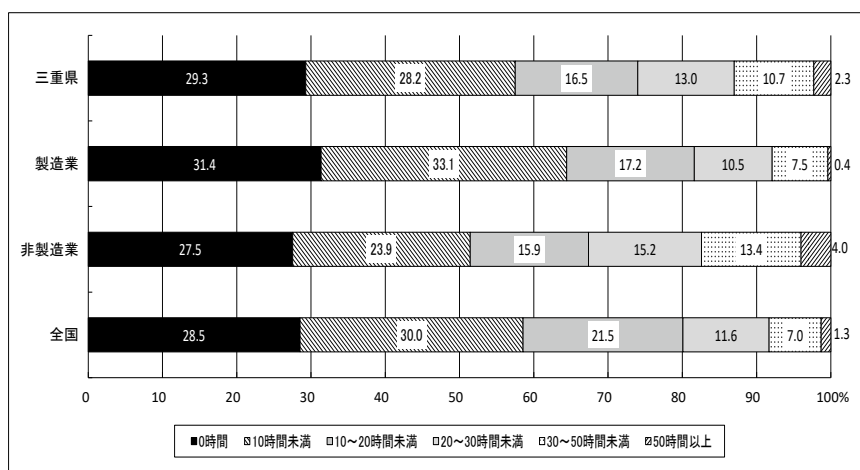


表6 月平均残業時間（平均値）

	3年	2年
全 国	9.95	10.97
三重県 計	11.69	11.81
製 造 業	9.06	11.27
食料品	9.39	10.79
繊維工業	4.57	9.69
木材・木製品	6.22	5.59
印刷・同関連	3.00	8.44
窯業・土石製品	5.64	7.32
化学工業	10.17	20.67
金属・同製品	14.22	17.81
機械器具	9.87	11.97
その他製造業	11.19	11.87
非製造業 計	13.96	12.29
情報通信業	15.50	14.33
運輸業	33.40	30.66
建設業	13.55	10.92
卸売業	8.24	10.66
小売業	8.57	8.85
サービス業	7.02	7.61

4. 従業員の有給休暇について [図11]、[表7]

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数

従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数については、「15～20日未満」が42.3%（前年度45.4%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が23.5%（前年度20.7%）、「20～25日未満」が19.9%（前年度19.2%）となっている。平均付与日数の平均値は15.6日（前年度15.7日、全国15.6日）であった。

また、平均取得日数については、「5～10日未満」が50.7%（前年度47.4%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が32.5%（前年度32.8%）、「5日未満」が7.1%（前年度8.1%）となっている。平均取得日数の平均値は、8.8日（前年度9.2日、全国8.4日）となっており、前年度からは若干、平均取得日数が減少した。

(2) 年次有給休暇の平均取得率

年次有給休暇の平均取得率については、「70～100%」が34.3%（前年度37.1%）と最も高く、次いで、「50～70%未満」が30.1%（前年度29.5%）、「30～50%未満」が26.1%（前年度22.1%）となっている。また、平均取得率の平均値は60.1%で、全国（57.7%）と比べると2.4ポイント高いが、前年度（61.6%）と比較すると1.5ポイント低い結果となった。従業員規模別にみると、「1～9人」の規模が65.7%と最も高く、業種別にみると、「製造業」（60.1%）が「非製造業」（60.0%）よりも0.1ポイント高い結果となった。

図 11 年次有給休暇の取得状況

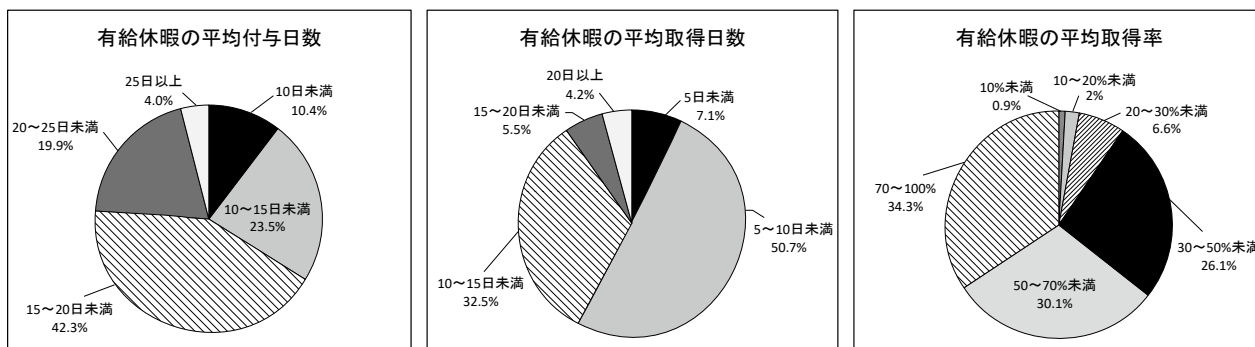


表 7 年次有給休暇の平均付与日数・平均取得日数・平均取得率

年次有給休暇の平均付与日数 (単位：日)		
全	国	15.6
三重県 計		15.6
従業員規模別	1～9人	14.7
	10～29人	15.8
	30～99人	16.4
	100～300人	16.7
業種別	製造業 計	15.7
	非製造業計	15.5

年次有給休暇の平均取得日数 (単位：日)		
全	国	8.4
三重県 計		8.8
従業員規模別	1～9人	9.1
	10～29人	8.5
	30～99人	8.7
	100～300人	9.3
業種別	製造業 計	9.1
	非製造業計	8.6

年次有給休暇の平均取得率 (単位：%)		
全	国	57.7
三重県 計		60.1
従業員規模別	1～9人	65.7
	10～29人	58.5
	30～99人	54.5
	100～300人	60.3
業種別	製造業 計	60.1
	非製造業計	60.0

5. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（令和3年3月卒）の採用充足状況について〔表8〕

新規学卒者（令和3年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」が66.2%（前年度77.5%、全国76.2%）、「大学卒・全体」が80.0%（前年度93.9%、全国83.0%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」が1.9人（前年度2.1人、全国1.9人）、「大学卒・全体」が1.8人（前年度1.6人、全国2.2人）の結果となり、前年度の調査と比較すると、充足率は「高校卒・全体」で11.3ポイント、「大学卒・全体」で13.9ポイント低くなり、平均採用人数は前年度より「高校卒」で微減、「大学卒」で微増している。

なお、技術系の充足率は「高校卒」が63.1%（全国74.2%）、「大学卒」が71.0%（全国80.6%）に対して、事務系は、「高校卒」が100.0%（全国87.7%）、「大学卒」が89.7%（全国86.7%）の結果となった。

業種別でみると、製造業では「機械器具製造業」の「高校卒・技術系」の充足率が33.3%、非製造業では「運輸業」の「高校卒・技術系」が21.4%と低く、業種によっては採用が厳しい状況が伺える。

平均採用人数については1名～2名程度の小規模な採用が続いており、業種によらず採用人数の抑制傾向がみられた。

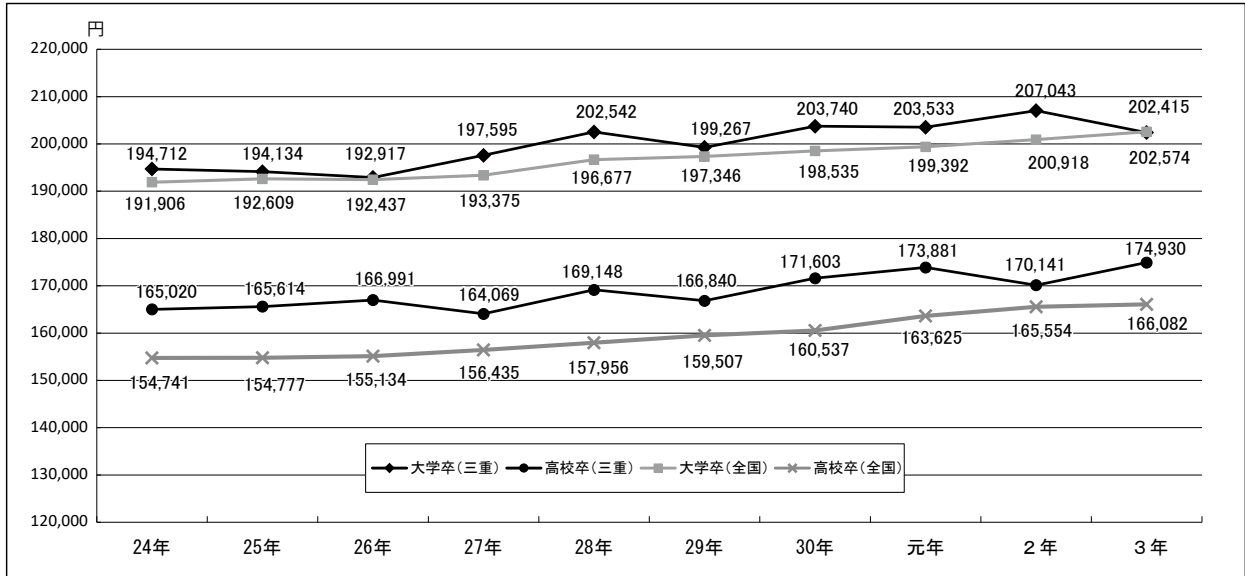
表8 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区 分	高 校 卒									大 学 卒									
	全 体			技 術 系			事 務 系			全 体			技 術 系			事 務 系			
	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	
全 国	1,936	76.2	1.9	1,661	74.2	1.8	398	87.7	1.6	1,192	83.0	2.2	774	80.6	1.9	557	86.7	1.9	
三重県 計	47	66.2	1.9	42	63.1	1.8	9	100.0	1.2	27	80.0	1.8	12	71.0	1.8	19	89.7	1.4	
製 造 業	製造業 計	25	75.4	2.0	24	72.9	1.8	5	100.0	1.2	12	78.6	1.8	8	64.7	1.4	7	100.0	1.6
	食料品	3	100.0	1.7	3	100.0	1.7	—	—	—	4	88.9	2.0	3	75.0	1.0	3	100.0	1.7
	繊維工業	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	木材・木製品	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	印刷・同関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石製品	2	75.0	3.0	2	71.4	2.5	1	100.0	1.0	2	57.1	2.0	1	25.0	1.0	1	100.0	3.0
	化学工業	2	100.0	1.5	2	100.0	1.0	1	100.0	1.0	2	100.0	2.5	1	100.0	3.0	2	100.0	1.0
	金属・同製品	7	90.9	2.9	7	90.0	2.6	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0	—	—	—
	機械器具	6	36.8	1.2	5	33.3	1.2	1	100.0	1.0	3	60.0	1.0	2	50.0	1.0	1	100.0	1.0
その他製造業	3	100.0	2.0	3	100.0	1.7	1	100.0	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非 製 造 業	非製造業 計	22	57.4	1.8	18	54.0	1.9	4	100.0	1.3	15	81.3	1.7	4	78.6	2.8	12	83.3	1.3
	情報通信業	1	100.0	3.0	1	100.0	3.0	—	—	—	1	100.0	3.0	1	100.0	3.0	—	—	—
	運輸業	3	26.7	1.3	2	21.4	1.5	1	100.0	1.0	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0
	建設業	13	60.5	2.0	13	60.5	2.0	—	—	—	3	87.5	2.3	2	83.3	2.5	2	100.0	1.0
	卸売業	4	100.0	1.3	1	100.0	1.0	3	100.0	1.3	8	78.6	1.4	—	—	—	8	78.6	1.4
	小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	100.0	1.0	—	—	—	1	100.0	1.0
	サービス業	1	50.0	1.0	1	50.0	1.0	—	—	—	1	60.0	3.0	1	60.0	3.0	—	—	—
規 模 別	1～9人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10～29人	7	71.4	1.4	7	69.2	1.3	1	100.0	1.0	6	93.3	2.3	3	75.0	1.0	6	100.0	1.8
	30～99人	29	74.6	1.8	24	72.3	2.0	5	100.0	1.2	16	77.8	1.3	5	72.7	1.6	11	81.3	1.2
	100～300人	11	52.1	2.3	11	47.7	1.9	3	100.0	1.3	5	72.2	2.6	4	68.8	2.8	2	100.0	1.0

(2) 新規学卒者の初任給 [図12]

新規学卒者の初任給（通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額））について、高校卒が174,930円（前年度170,141円、全国166,082円）、大学卒が202,415円（前年度207,043円、全国202,574円）となっている。高校卒は前年度より4,789円高く、全国より8,848円高い。大学卒は、前年度より4,628円低く、全国より159円低い。高校卒は平成29年以降から順調に上昇している。大学卒は昨年過去最高額となったが、今年は減少した。

図12 新規学卒者の初任給



(3) 新規学卒者の採用計画の有無について [図13] [表9]

令和4年度の新規学卒者（令和4年3月卒）の採用計画については、調査時点（令和3年7月1日）で、「ある」とするのが24.4%（前年度21.7%、前々年度26.8%、全国25.5%）、「ない」が53.0%（前年度57.0%、前々年度49.7%、全国54.2%）、「未定」が22.6%（前年度21.3%、前々年度23.5%、全国20.3%）となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は前年度より2.7ポイント増加、「ない」と回答した事業所は前年度より4.0ポイント低下するなどコロナ禍の影響を受けていた採用計画に回復の兆しが見える。

また、採用計画人数では、「高校卒」が1社平均2.4人（前年度2.2人、全国2.5人）、「大学卒」が2.0人（前年度1.8人、全国2.2人）となっており、「高校卒」、「大学卒」とともに昨年度より若干増加している。

図13 新規学卒者の採用計画の有無

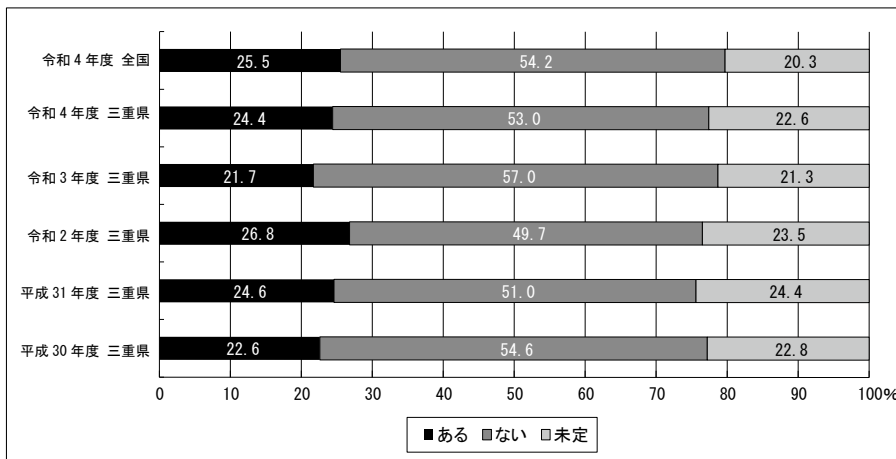


表9 平均採用計画人数
下段 () は事業所数

区分	高校卒	大学卒
全 国	2.5	2.2
	(3,983)	(2,228)
三重県3年度	2.4	2.0
	(108)	(57)
製 造 業	2.5	2.0
	(55)	(23)
非 製 造 業	2.4	2.0
	(53)	(34)
三重県2年度 (昨年度調査)	2.2	1.8
	(102)	(45)

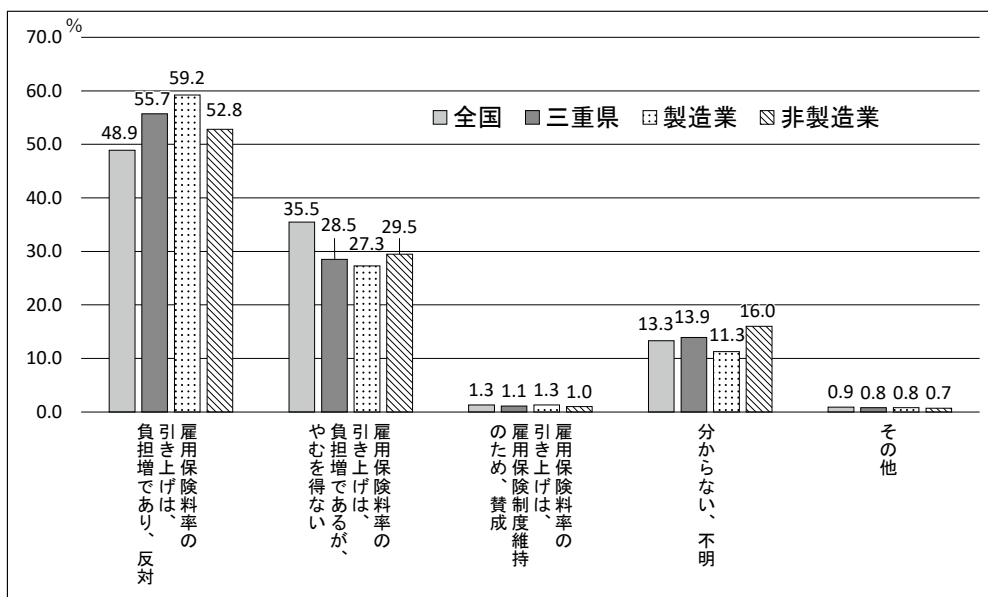
6. 雇用保険料の事業者負担分について

(1) 感染の長期化による雇用保険料率引き上げ等に対する考え方 [図14]

新型コロナウイルス感染拡大に関連して、今後、雇用保険料率の引上げ等については、「雇用保険料率の引き上げは、負担増であり、反対」と回答した事業所が55.7%（全国48.9%）であった。全国と比較すると6.8ポイント上回った。三重県内においては反対する事業所が過半数となっている。

業種別では、「雇用保険料率の引き上げは、負担増であり、反対」が製造業で59.2%、非製造業で52.8%であった。

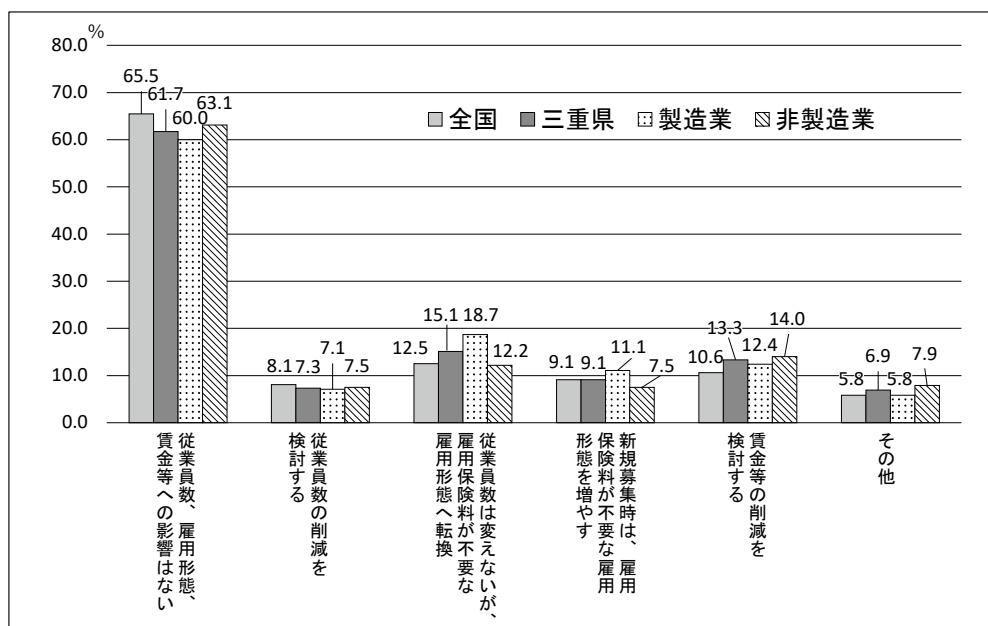
図14 感染の長期化による雇用保険料率引き上げ等に対する考え方



(2) 雇用への影響 [図15]

雇用保険料率が引き上げられた場合の雇用への影響としては、「従業員数、雇用形態、賃金等への影響はない」が61.7%（全国65.5%）が最も多く、次いで「従業員数は変えないが、雇用保険料が不要な雇用形態へ転換」が15.1%（全国12.5%）、「賃金等の削減を検討する」が13.3%（全国10.6%）となっており、従業員の雇用を維持する姿勢が伺える。

図15 雇用への影響



7. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況について [図16]、[表10]

賃金改定の実施については、調査時点（令和3年7月1日）で「上げた」が42.2%（前年度39.1%、全国42.5%）で、賃金を上げた事業所が前年度よりも3.1ポイント上昇した。「7月以降引上げる予定」と回答した事業所は7.8%（前年度7.4%、全国8.9%）で、前年度より0.4ポイント上昇した。

また、賃金改定を「今年は実施しない（凍結）」が25.2%（前年度24.9%、全国22.1%）で、前年度より0.3ポイント上昇した。

他方、「下げた」と回答した事業所は0.7%（前年度1.1%、全国0.9%）、「7月以降引き下げる予定」と回答した事業所は0.4%（前年度0.9%、全国0.6%）となっている。前年度と比較して「上げ」が増加し、コロナ禍から徐々に持ち直していることが伺える。

業種別にみると、製造業では「上げた」の回答が45.7%（前年度42.4%）と最も高くなっており、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除くと、「機械器具製造業」が71.0%（前年度58.1%）の比率で賃金の引上げを行っている。非製造業でも「上げた」が39.1%（前年度36.2%）と最も高く、特に「卸売業」の57.4%（前年度62.5%）が高い数値となっている。

図 16 賃金改定の実施状況

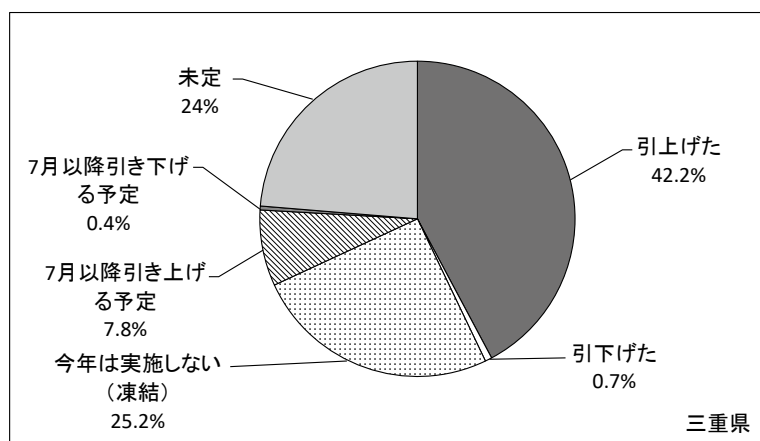


表 10 賃金改定の実施状況（業種別・規模別）

(%)

区分	上げた	下げた	今年実施しない(凍結)	7月以降引上げる予定	7月以降引下げる予定	未定
全 国	42.5	0.9	22.1	8.9	0.6	25.0
三重県 計	42.2	0.7	25.2	7.8	0.4	23.7
製 造 業						
製造業 計	45.7	1.2	25.1	7.3	0.4	20.2
食料品	32.1	—	30.2	9.4	1.9	26.4
繊維工業	31.3	—	25.0	18.8	—	25.0
木材・木製品	37.9	6.9	31.0	6.9	—	17.2
印刷・同関連	33.3	—	66.7	—	—	—
窯業・土石製品	40.9	—	22.7	4.5	—	31.8
化学工業	83.3	—	—	16.7	—	—
金属・同製品	51.0	—	26.5	8.2	—	14.3
機械器具	71.0	3.2	12.9	3.2	—	9.7
その他製造業	56.3	—	25.0	—	—	18.8
非製造業 計	39.1	0.3	25.3	8.3	0.3	26.6
非 製 造 業						
情報通信業	33.3	—	33.3	33.3	—	—
運輸業	26.1	—	34.8	2.2	—	37.0
建設業	45.1	—	19.6	9.8	1.0	24.5
卸売業	57.4	—	14.9	6.4	—	21.3
小売業	35.0	—	25.0	7.5	—	32.5
サービス業	25.5	2.0	37.3	11.8	—	23.5
規 模 別						
1～9人	29.8	1.9	29.8	6.3	1.0	31.3
10～29人	41.1	—	27.4	7.4	—	24.0
30～99人	57.4	—	18.0	11.5	—	13.1
100～300人	71.0	—	9.7	6.5	—	12.9

(2) 平均昇給額・昇給率 (平均昇給・上昇 ※加重平均) [図17]、[図18]、[表11]

昇給を行った事業所の平均昇給額は6,044円(前年度6,142円、前々年度7,213円、全国5,729円)、昇給率は2.25%(前年度2.29%、前々年度2.79%、全国2.26%)となっており、前年度と比較して98円微減した。

[図18]の業種別平均昇給額をみると、回答事業所数の少ない「印刷・同関連業」、「化学工業」、「情報通信業」を除けば「建設業」の昇給額は10,176円で最も高く、前年度(9,268円)より908円と大幅に増加している。昇給額が減少している業種の中では、「木材・木製品製造業」が5,456円と前年度(10,414円)より4,958円と大きく減少している。

また[表11]の改定後の平均賃金をみると、最も高い業種は、製造業では「窯業・土石製品製造業」の289,209円、非製造業では「サービス業」の309,076円であった。

図17 平均昇給額と昇給率の推移(平均昇給・上昇) 加重平均

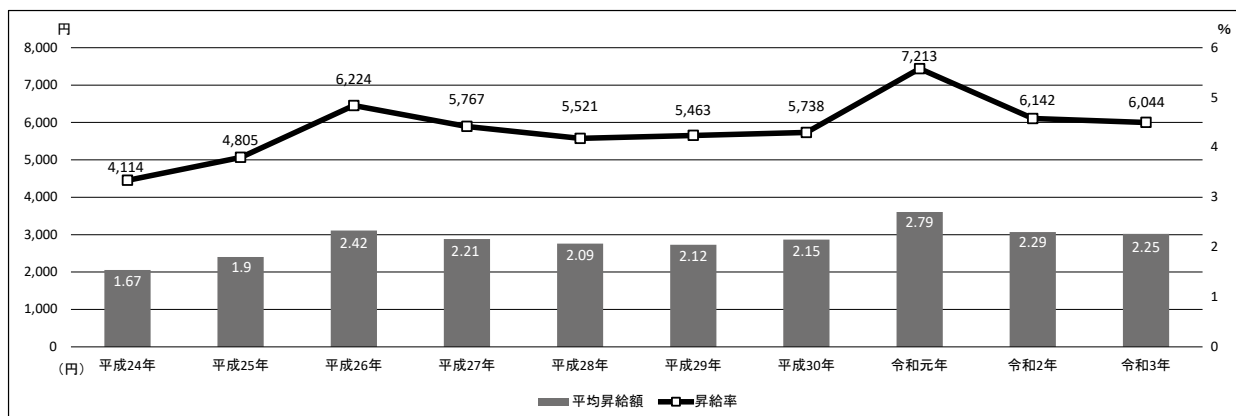


図18 業種別平均昇給額(平均昇給・上昇) 加重平均

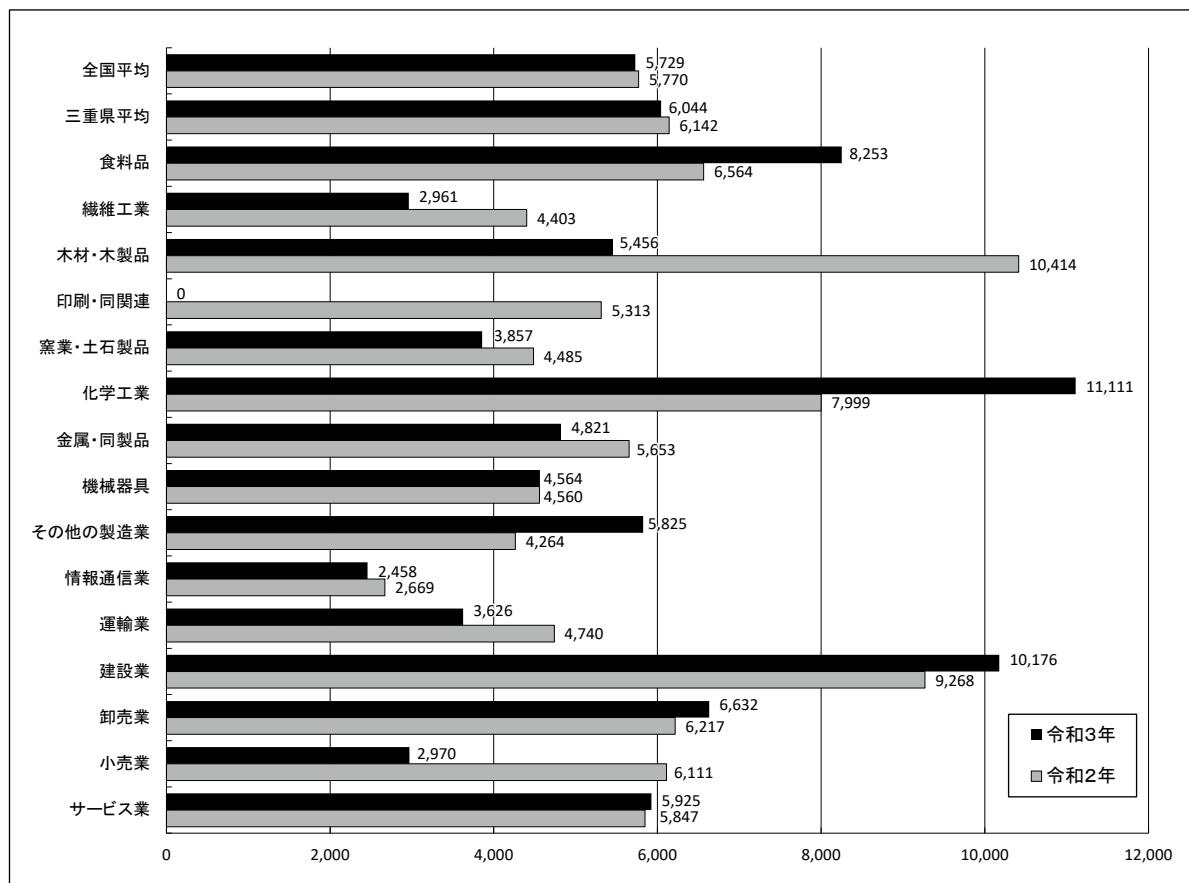



表 11 改定後の平均賃金（平均昇給・上昇）※加重平均

区 分	対象者数 (人)	改定前賃金 (円)	改定後賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)
全 国	231,566	253,694	259,423	5,729	2.26	100.0
三重県 計	5,196	269,061	275,105	6,044	2.25	105.5
製造業 計	3,108	257,545	262,847	5,302	2.06	101.6
食料品	374	229,327	237,580	8,253	3.60	155.6
繊維工業	52	218,864	221,825	2,961	1.35	72.3
木材・木製品	107	258,215	263,671	5,456	2.11	85.3
印刷・同関連	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品	370	285,352	289,209	3,857	1.35	63.6
化学工業	89	261,966	273,077	11,111	4.24	191.9
金属・同製品	986	247,072	251,893	4,821	1.95	91.1
機械器具	870	279,034	283,598	4,564	1.64	92.0
その他製造業	260	232,320	238,145	5,825	2.51	110.3
非製造業 計	2,088	286,203	293,351	7,148	2.50	110.1
情報通信業	69	258,404	260,862	2,458	0.95	41.3
運輸業	164	248,598	252,224	3,626	1.46	79.7
建設業	853	289,448	299,624	10,176	3.52	133.9
卸売業	446	294,301	300,933	6,632	2.25	103.5
小売業	261	273,580	276,550	2,970	1.09	54.1
サービス業	295	303,151	309,076	5,925	1.95	90.9
規模別						
1～9人	219	278,924	286,182	7,258	2.60	89.2
10～29人	842	278,268	284,326	6,058	2.18	88.1
30～99人	2,425	258,886	265,836	6,950	2.68	115.9
100～300人	1,710	277,693	282,291	4,598	1.66	94.6

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{(各事業所の昇給額} \times \text{対象人数) の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

ワンポイントメモ 

三重県内の最低賃金が更新 されました!

時間額 **902円**

令和3年10月1日発効

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

特定(産業別)最低賃金件名	時間額	発効日
三重県ガラス・同製品製造業最低賃金	923円	令和3年12月21日
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	942円	令和3年12月21日
三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	927円	令和3年12月21日
三重県建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業最低賃金	962円	令和3年12月21日

(3) 賃金改定の内容と決定要素（複数回答） [図19]、[図20]

賃金改定の内容については、※①「定期昇給」が56.4%（全国60.3%）で最も高く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」が35.2%（全国30.8%）、※②「ベースアップ」が13.6%（全国13.8%）と続いている。また、賃金改定の決定要素としては、「労働力の確保・定着」が63.1%（全国58.4%）、次いで「企業の業績」が60.6%（全国57.8%）と続いており、回答事業所の多くが「労働力の確保・定着」・「企業の業績」を重視していることが伺える。

※①「定期昇給」とは、毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

※②「ベースアップ」とは、従業員全体の賃金水準を一律に引き上げるもの。

図19 賃金改定の内容

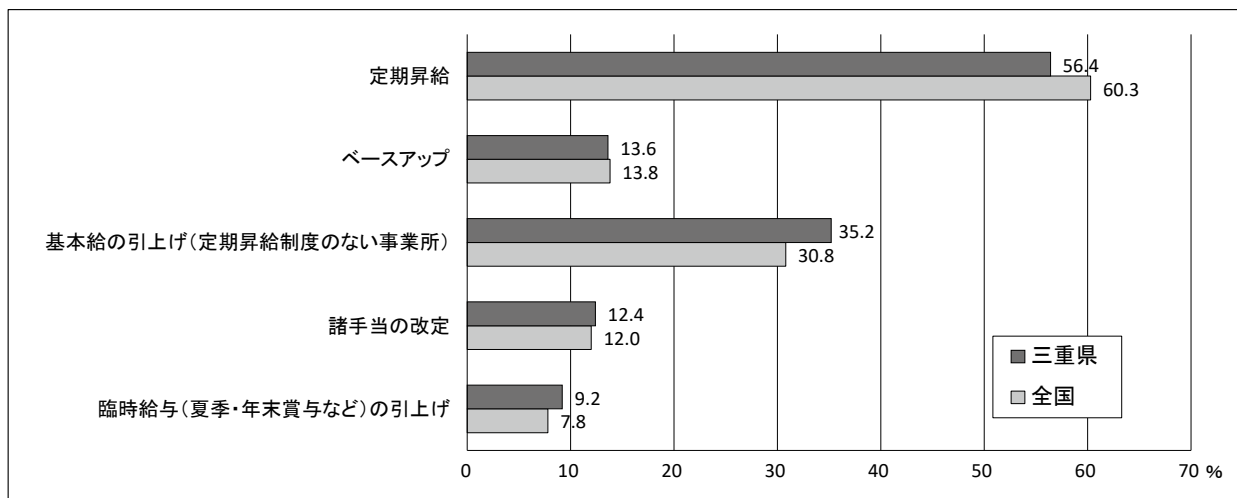
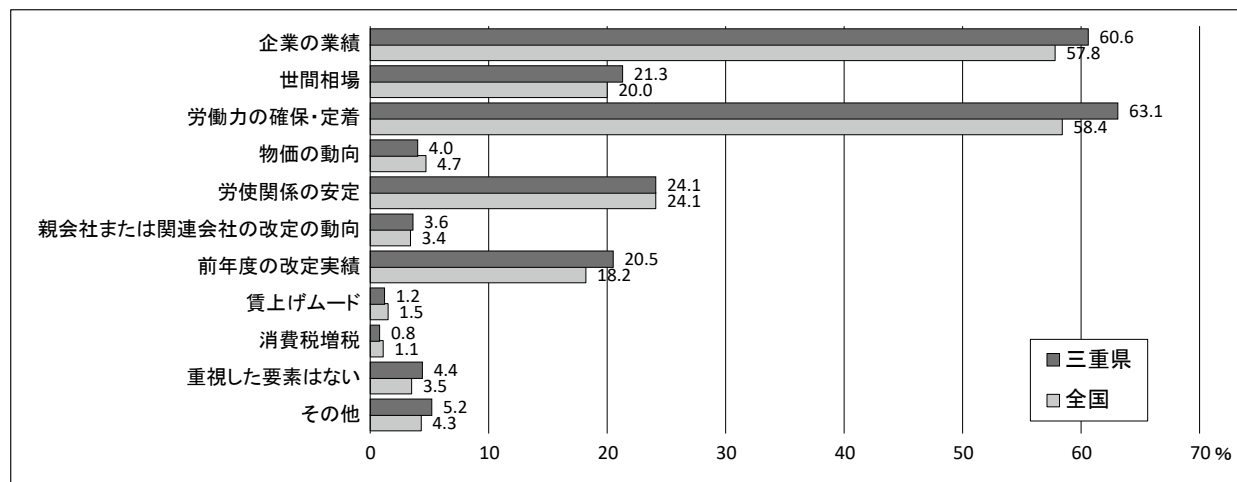


図20 賃金改定の決定要素



ワンポイントメモ 

令和3年9月21日より


**ハローワークインターネット
サービスの機能が追加されました！**

＊2021年9月21日からハローワークインターネットサービスの機能が充実し、
オンライン上でできる手続きが広がりました。

- ・ハローワークからオンラインで職業紹介を受けること（オンラインハローワーク紹介）
- ・ハローワークインターネットサービスで求職者が求人を探し、

求人者が応募を直接受け付けること（オンライン自主応募）

などの機能が追加されました。

ワンポイントメモ **雇用調整助成金の特例措置等について****（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）**

令和4年3月31日まで

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、令和4年3月まで延長します。

各助成金・支援金等の助成率、一日あたりの上限額、その他の特例などの詳細については、厚生労働省ホームページ「雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）」「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」をご覧ください。

◇ 雇用調整助成金とは ◇

雇用調整助成金とは、「新型コロナウイルス感染症の影響」により、「事業活動の縮小」を余儀なくされた場合に、従業員の雇用維持を図るために、「労使間の協定」に基づき、「雇用調整（休業）」を実施する事業主に対して、休業手当などの一部を助成するものです。

○支給対象となる事業主

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置では、労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っており、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化し、最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少している、全ての業種の事業主を対象としています。

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

--	--	--	--	--	--	--	--

(左欄は記入しないでください。)

令和3年6月



令和3年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和3年7月1日

調査締切：令和3年7月20日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品・家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業・石油・石炭製品・ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業・非鉄金属・金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和3年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		
男性	人	人	人	人	人	人	常用労働者数	
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		男性
女性	人	人	人	人	人	人		女性
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週(7日)の所定労働日数が少ない者です。
 (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和3年1月1日から令和3年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

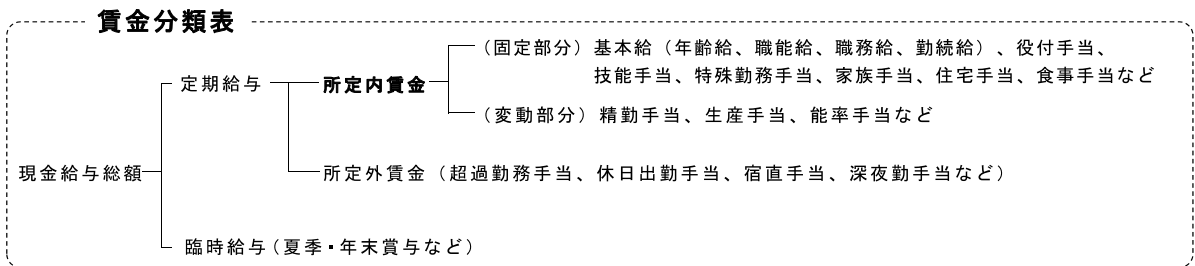
1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7月以降引上げる予定	5. 7月以降引下げる予定	6. 未定

※1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にもお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)と(A)は同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



※①で1. または4. に○をした事業所、及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみ②・③にもお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することを行います。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
- (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他()			

設問9) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

1. ある	2. ない
-------	-------

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7月20日までにご返送ください。



三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp

